

## 令和6年度第1回東松山市指定管理者選定委員会 質疑応答概要

### 議事1 指定管理者の候補者の指定方法等について

#### (1) 市民健康増進センター

- 現行の指定管理者は。
  - ← 株式会社オーエンスである。スポーツ関係施設の指定管理を他自治体でも行っており、当該施設における指定管理者制度の導入当初から指定管理を行っている。
- 前回の応募者数は何者だったか。
  - ← 1者のみである。
- 複数の応募を促すために、応募条件の見直しを行ったか。
  - ← 応募条件の見直しは行っていない。サウンディング調査を事前に行っており、業務内容に反映する。調査の参加者から、応募する業者があるのではないかと。

#### (2) 子育て支援センター

- 現行の指定管理者は。
  - ← 株式会社コマームである。
- 利用料金はどのように決まるのか。
  - ← 条例に規定されている。利用料金は、全て指定管理者の収入となる。
- 指定管理料は公募の時点で上限を定めるのか。
  - ← 指定管理料音額も含めた総合的な評価を行うため、上限を定めて、超える提案があったときは失格とするようなことはない。年度ごとの指定管理料は、そのときの事情の変化も踏まえて年度協定により決定する。
- 過去の応募状況は。
  - ← 指定管理者制度導入当初の平成27年度は4者、直近の令和2年度は2者となっている。
- 応募条件となっている「2施設の運営と建物管理ができる」こととは、こういった趣旨か。
  - ← 一体的に管理することにより、経費の削減や職員の応援体制の充実を期待しており、2施設を同時に運営できる程度の規模を求めるといった趣旨である。

#### (3) 農林公園

- 現行の指定管理者は。農林関係の施設運営も可能なのか。

- ← アイル・コーポレーション株式会社である。主にビルメンテナンスや受付業務のほか、体育施設、公園施設などの指定管理を行っている。他自治体の類似施設でも指定管理を行っているが、農林関係の業務については、高度な技術を必要とするため、第三者委託を行っている内容もある。
- 審査基準方針として、「効果的なイベントの提案」に関する審査項目を追加することとしているが、これは現行の指定管理者では不十分だと認識しているからか。
  - ← 当該施設は市の重要な観光施設と認識していることから、現行の指定管理者を選定する際にも、ガイドラインで定めている審査項目に追加して、審査を行っている項目である。
- 他の案件では、事業所所在地に関して応募条件を設けていたが、この施設に関しては必要ないか。
  - ← 仕様のなかで職員の配置について定めており、有事の際も施設に配置される人員で十分だと考えているため、設定していない。
- 前回の応募者数は何者だったか。
  - ← 3者である。
- 施設での営農により指定管理者に収入が発生するということだが、施設運営によりどの程度利益を得られるのか。
  - ← 公園の管理も指定管理業務に含まれるため、指定管理業務全体で見れば、大きく利益があるわけではない。
- 農業の担い手育成と農業体験に関する業務は、具体的にどんなことが行われているか。
  - ← 担い手育成に関しては、イチゴの栽培研修生の育成、月1回の野菜の栽培研修を行っている。農業体験に関しては、イチゴの摘みとり体験、栽培研修で育てた野菜等の収穫体験などのイベントを行っている。

議事2 その他 質疑なし